賃金・人事処遇制度と運用実態をめぐる新たな潮流<第3回>

「賃金ビジョン 2013 年」を策定し、2014 春闘へ

誇りをもって働ける賃金をめざす

フード連合

を下支えする産業であることをアピー

フード連合は、

旧

ナショナルセンタ

加盟組合が製造・販売する食品・食料 周年を迎えた。記念レセプションでは

日本人の食と健康

合総連合会)は二〇一二年に結成一〇 フード連合(日本食品関連産業労働組



料たばこ飼料製造業を除く)を産業別 ている。さらに、厚労省の賃金構造基 準内賃金の水準は一万円以上ダウンし 三年」をまとめた。 を経た昨年秋、「賃金ビジョン―二〇一 流して二〇〇二年に誕生した。 年に結成した「食品連合」を核に、そ 品労働者の賃金水準 本統計調査によると、二〇一二年の食 た「食品労協」と産別未加盟組合も合 その、フード連合が結成から一○年 実は結成からこの間、 の枠を超えて産別が結集し一九九一 - 連合にオブザーバー加盟してい 産業計を一〇〇としたパ (所定内賃金・飲 加盟組合の基

どまっていた。そこで、今回のビジョ き賃金の目標数値などは書き込まれて ンには具体的な数値を入れ、春闘など 考え方や指針を示すものにと の交渉の場面で、 用ができるものにブラッシュ 実践的な活

りをもって働ける賃金「豊かで幸せな生活」「 からなる。第一章では賃金ビ 今回の賃金ビジョンは三部

では人事制度、

とりわけ賃金

水準等について述べ、 ジョンの理念や考え方、

第 目標

ード連合(日本食品関連産業労働組合総連合会)

成 2002年11月19日結成

組織人員 289 単一組合・約 10 万 4.500 人

主要加盟組合 日本ハム、ニチレイ、キッコーマン、味の素、

日清製粉、敷島製パン、明治グループ、キリンビール、

全たばこ等

役員 会 長:松谷和重(敷島製パン)

副 会 長:立石 勉(キリンビール)、川島 修(全たばこ)

篠原 徹(明治グループ労連)

事務局長:山本健二(ニチレイ)

中では食品産業は最下位まで落ち込ん

製造業で最下位にある賃金水準

食品製造業を中心とした産別組合

働く誇りにも傷がつく。 賃金水準がここまで低位にあることは 産業に従事している労働者にとって、 で基本となる食。その食品を製造する 「二〇一一年のデータでは製造業の 命と健康を支え、 人が生きていく上

わが目を疑った」(五野琢也フード連合最下位までダウンしていたことを知り、 労働局長)。 中で二一番目だったのに二〇一二年は こうした産業の実情を踏まえ、ビジ

働時間) 経緯はある。 を示して、 賃金制度改定等への対応、③働き方(労 えと格差是正に向けた考え方、②人事・ 金政策」を策定し、 示した。二〇〇五年にフード連合は「賃 べき賃金」の考え方や目標水準などを ョンではフード連合としての「めざす その実現に取り組んできた ―についてのガイドライン ①賃金水準の下支

しかし、この時の政策にはめざすべ

アップした。

製造業の二三業種

を追い求めていくため、 働ける賃金をめざす」とした。 頭、賃金ビジョンの理念を、「組合員 まが『めざすべき賃金』 ように、食品のなかまが誇りをもって ト」(五野局長)だという。 している。 人ひとりが豊かで幸せな生活ができる 今回のビジョン策定に当たっては 理念をまとめたのも大きなポイン

組合が到達すべき水準を『到達水準』 ざす賃金水準の目標水準』とすべての と位置付け、その達成にむけて取り組 この理念のもと、「フード連合の 中長期の『め のあるべき姿 な

制度の実態やそれに対するフード連合 て、フード連合の賃金等の現状を分析 の考え方を示す。第三章は資料編とし

第一章の冒

の春闘で計画的な達成を追い求める ために、中長期的視点で設定し、

合の主要組合が主な対象となる「目標 「めざす賃金水準」として、フード連

る。

獲得するために」と整理される。 めに」と「誇りをもって働ける賃金 を実行するのかと問う。

その回答は先

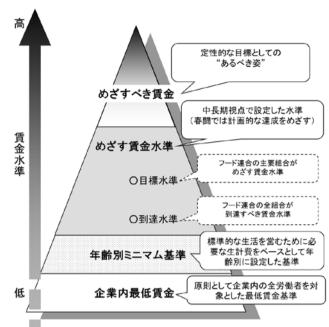
「豊かで幸せな生活を送るた

「何のために(目的)」このビジョン ビジョンでは理念の整理のあとに、 準である

「到達水準」の二つを置く。

全組合が到達すべき賃金水

図 1 賃金ビジョンの位置付け (イメージ図)



背景にあるのは、 れたのか。その 事と生活 よって生みださ みを指摘する。 などへの取り組 に見合う賃金」 品労働者の相対 するかを問 格差」は何に 格差是正」「食 地位向上」「仕 冒頭にあげた 対象)」 運 0) 調

結果、 により こと」および「グローバル化への対応 的な考え方によりコスト削減が常態化 業他社の間で格差が拡大したと分析す その結果として、 く反映した市場万能主義、 ビジョンでは、「供給側の立場を色濃 非正規雇用への置き換えが進んだ い方の誤りだとする。 人件費抑圧の圧力が加わった」 新興国とのコスト競争を続けた 雇用形態・規模・ 新自由主義 同

表 1

目標水準

き姿」になる。

そのうえで、理想の姿を追い求める

、毎年

うあってほしいという理

猛想の

金」を最上位の概念とする。

賃金はこ 「あるべ

定性的な目標としての「めざすべき賃

ビジョンの位置づけとして、

恒久的

して、

イメージは図1のとおり

バル化への

向

原因にあげる。 ように、 歯止めをかける役割を果たすはずの さらに、こうした経済運営の方向に 弱体化したことも格差拡大の 組織率の低下に象徴される 労

t

万人のデータを基にした賃金水準

た個別賃金の

取り組みが欠かせない

している。

などを踏まえ、賃金実態の把握を通

である平均賃金ではなく、

年齢

· 勤 じ 続

げするためには、 この現実を踏まえ、 食品産業の賃金を全体的に底上 人当たりの 格差の是正に向 人件費

うに高い理想のもと、

めざすべき賃金」

は先に触れたよ あるべき姿とし

になる。

標や到達目標は約七万人の賃金実態調

賃金ビジョンで示す具体的な賃金目

|の結果から分析して設定している。

経済運営やグロ 何に対して(活 Ę (円)

(円)

その

「めざす賃金水準」

中長期的視点

	全体		高卒(標準者)		大卒(標準者)	
	30 歳	35 歳	30 歳	35 歳	30 歳	35 歳
基本賃金	267,000	316,000	251,000	296,000	290,000	347,000
基準内賃金	285,000	342,000	275,000	324,000	314,000	377,000

空中门页亚	200,000	012,000	210,000	OL 1,000	011,000	011,000
表2 到達水準						(円)
	全体		高卒 (標準者)		大卒(標準者)	
	30 歳	35 歳	30 歳	35 歳	30 歳	35 歳
基本賃金	238,000	276,000	230,000	268,000	267,000	314,000

	全	体	高卒 (標準者)		大卒(標準者)	
	30 歳	35 歳	30 歳	35 歳	30 歳	35 歳
基本賃金	238,000	276,000	230,000	268,000	267,000	314,000
基準内賃金	256,000	301,000	250,000	295,000	287,000	342,000

年齢別ミニマム基準 表3

		•						,
	18 歳	20 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳
基本賃金	148,000	157,000	187,000	213,000	242,000	265,000	280,000	293,000
基準内賃金	159,000	166,000	196,000	229,000	263,000	290,000	303,000	316,000

先述したように個別賃金

の平均を「目標水準

変動的なの 達水準とも代表の銘柄を 柄を設けている。目標・ 査のデータだ。その結果か 者)とした。 五歳」の標準入社者(標準 を重視する観点から代表銘 に設定した (**表1**)。 ら、上位二五%(第3四分 してきた約七万人の実態調 から一一年にわたって実施 としては、フード連合結成 で設定した目標水準をおく。 セスとして、 づけだが、それに至るプロ て追い求めるものとの位置

到

「高卒・大卒の三○歳・三

経て、ここに落ち着いた」(五野局長)。 体の底上げに向けて、 に二%程度に過ぎない。 連合加盟組合のなかで大手組合を中心 に届いている単組は約三○○のフード なのかなど、さまざまな意見、 ただし、現実問題として、「目標水準」 組合の取り か、 すべき水準とは複数なのか ジョン策定の作業。 準とも当面、 を表示。目標水準・到達水 と生活関連手当も考慮した 基準内賃金」の二本立て 賃金区分は「基本賃金」 ほぼ一年半をかけたビ 固定的なのか、 組みが極めて重 全体の八割を占 数値は固定す そのため、 議論を 年齢別 「めざ

そこで、 、「到達水準」については調査

を「年齢別ミニマム基準」とした 査をもとに、下位二五%の第1四分位

衰

を、ビジョンは要請する。

業内最賃協定の締結を進めるよう促す

協定化している組合は限定

的だ。そのうえ

る特定 (産業別 食品産業におけ ビジョンではこの数字をもとに、

企

け、「目標水準」と「最低基準」を参考

その企業内最低賃金の協定締結に向

ネットも盛り込んだ。こちらも実態調 から、賃金の下限となるセーフティー めに必要な最低限の生計費という意味

なる。

非正規を視野に年齢別ミニマムも

また、

健康で文化的な生活を営むた

軸にして、

表2のように設定した。

対象組合の真ん中に位置する中位を基

しまう。

さらに、

(会会) 小学内是任任今の日煙水消

1 X 4	(3	<i>>1</i> 5/ -	正来四月	以以貝並の口信小牛
	目	標水準		最低基準
月	額:	152,000	円以上	
時間	朝:	870	円以上	時間額:750 円以上

代の社員との間 規採用者や同 ただけでは、新

格差がつい

	年齢別最低賃金基準					
年齢	月額	時間額				
25 歳	178,400 円以上	1,090 円以上				
30 歳	193,500 円以上	1,190 円以上				
35 歳	209,300 円以上	1,280 円以上				
40 歳	224,500 円以上	1,380 円以上				

	年齢別最低賃金基準					
年齢	月額	時間額				
25 歳	178,400 円以上	1,090 円以上				
30 歳	193,500 円以上	1,190 円以上				
35 歳	209,300 円以上	1,280 円以上				
40 歳	224,500 円以上	1,380 円以上				

時給を月給化し た場合、現行の くない。こうし るケースも少な

。しか

し、フード連合 したもの。 対象として設定 準」は正社員を 齢別ミニマム基 七件にとどまる 最賃は、現在 もともと、「年

正社員登用され 織化されており 合員がすでに組 ○人の非正規組 内には約八〇〇

> が段階的にステップアップさせること た最低賃金の取り組みをすべての組合 基準は比較考慮するうえでのベースと 衡・均等待遇を進めるうえでも、 仕事を行う非正規労働者の時給の均 で割り戻した時給と、類似した職務・ このように非正規労働者に目配りし 初任給水準を所定労働時間 この

ウェイジに対応し

た 「目標水準」(月

わせて、 字が改定される。 四春闘方針では数 後で触れる二〇一 昨年の二〇一三年 準」(時間額七五〇 化する「最低基 べての組合が協定 てフード連合のす 七〇円以上)とあ 円以上、時間額八 額一五万二〇〇〇 示したものなので、 春闘の産別方針で 円以上)を設けた。 これらの水準は 原則とし

闘方針で設定することがのぞましい」 労使・雇用戦略対話を踏まえたものだ。 準)の考え方に加え、地域別最低賃金 としている。その場合、連合リビング 企業内最低賃金の目標設定は毎年の春 上げられていることもあり「具体的な をめざす」と合意した二○一○年の政 八〇〇円を確保」「全国平均一〇〇〇円 について「できる限り早期に全国最低 生活に必要な賃金としての生活保障水 が掲げるリビングウェイジ(最低限の その後、毎年地域別最低賃金が引き

こうした企業内

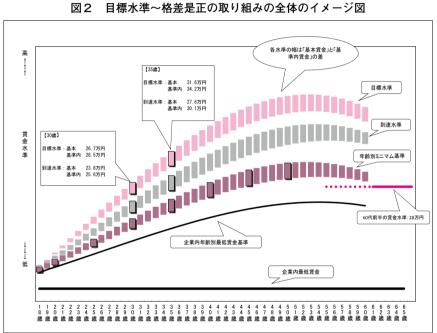
として示した(表4)。これは、

時金は目標六カ月以上、最低四カ月 ビジョンでは 一時金、

明記。従来からの春闘方針を踏襲し、 であると考える」との方向性を改めて ビジョンで示す『一時金の水準の目標』 として一定の妥当性があると判断して 月という水準はフード連合の統一要求 毎次春闘の一時金要求である年間六カ 響も受け、変動する現実も併せ持つ。 の考え方についても整理した。 を保障するために、最低目標を「年間 六カ月以上」、生計費を補填し、 おり、この要求の満額獲得こそが賃金 金水準が低位にあることを踏まえれば 五カ月基本が多いなか、「食品関係の賃 ではあるものの、一方で企業業績の影 は、賃金の後払い的な性格を持つも 時金の目標基準として目標は 春闘リード役の金属労協の産別では 年収、 退職 一時 0 金

準(最低目標は月例賃金の一六カ月) 四カ月以上」とした。 している。 マム基準一一〇〇万円以上)などを示 ンダード基準一七○○万円以上、ミニ 目標の退職金水準の考え方(勤続三五 このほか、賃金ビジョンでは年収水 到達目標二〇〇〇万円以上、 スタ

目標水準~格差是正の取り組みの全体のイメージ図



までを一連のイメ ねたものが、 ージとして積み重 となる。 最賃から目標水準

人事・賃金制度改革への対応も

される賃金制度の見直しへの対応スタ 年代後半から加速した成果主義に代表 ンスも盛り込んでいる。 バブル経済が崩壊した後、 九九〇

では賃金体系のフラット化や、年齢給 当の廃止もみられること、②生活関連手 当の廃止・縮小が進み、その傾向は進 むと想定されること、③「定期昇給制 をより評価と関連付ける動きがみられ ること――を指摘。こうした変化に労 ること――を指摘。こうした変化に労 働組合としての主体的な関与が求められるとする。

(賃金実態調査からは、二○○二年、 (重金大準の低下があるという。 (重金大準の低下があるという。 (重金大準の低下があるという。 (重金大準の低下があるという。 (重金大準の低下があるという。 (重金大準の低下があるという。 (重金大準の低下があるという。

こうした写情をよって、質会集具の 性の高いものであることが必要である 性の高いものであることが必要である 性の高いものであることが必要である 性の高いものであることが必要である 性の高いものであることが必要である 大強調。その尺度として「同一価値労 成果主義的な賃金制度に対しては、総 成果主義的な賃金制度に対しては、総 成果主義的な賃金制度に対しては、総 の原則をあげる。また、 の果主義的な賃金制度に対しては、総 の果主義的な賃金制度に対しては、総 で表さいとのスタンスで に を強いよう促す。

「一○○○○円基準」で

組合に求められている」と締めくくる。個人の信頼関係を深める絶好の機会であり、社会的横断的な賃率形成の役割を持っている」と指摘。「いま必要なことは『春間の再構築』であって、その『終焉』ではない。企業内主義を克服して、共同して賃上げ春間に臨むことが今労働間して賃上げ春間に臨むことが今労働間して賃上げ春間に臨むことが今労働間して賃上げ春間に臨むことが今労働間して賃上げ春間に臨むことが今労働間して賃上げ春間に臨むことが今労働間に対している」と締めくくる。

四春闘から試される格好となった。四春闘から試される格好となった。め、まさに、ビジョンの実践が二〇一め、まさに、ビジョンの実践が二〇一となる。賃金水準の低下に歯止めをかとなる。賃金が準の低下に歯止めをかとなる。

去最高の参加者が集まった。
要心の高さを反映し、討論集会には過争方針の素案を議論した。今春闘への音をを反映し、討論集会には過いの高さを反映し、対論集会には過いる。

素案を説明した五野局長は、「今次春 がに異なる中で、社会的にも労働組合 の存在意義が大きく問われる春闘とな る。そのような中では、すべての組合 が月例賃金の引き上げに重点を置き、 が月例賃金の引き上げに重点を置き、 が月例賃金の引き上げに重点を置き、 をめざして、フード連合の大手組合 金をめざして、フード連合の大手組合 金をめざして、フード連合の大手組合 も中小組合も『こころを合わせ、力を も中小組合も『こころを合わせ、力を も中小組合も『こころを合わせ、かまかまが誇りをもって働ける賃 金をめざして、フード連合の大手組合 をかせ』、そして共闘して二〇一四春 は、そして共闘して二〇一四春 のけた。

そして統一闘争の要求項目の冒頭に 行金の賃上げを置き、①すべての組合 では、「統一要求基準」を設定し、ベア要 に、「統一要求基準」を設定し、ベア要 に、「統一要求基準」を設定し、ベア要 に、「統一要求基準」を設定し、ベア要 に、「統一要求基準」を設定し、ベア要 は持分に加え、ベア・賃金改善等の賃 金引上げを含む)——とした。

ョンに基づいた初年の取り組みというの意義と要求根拠を説明し、賃金ビジ戸惑いもあった様子だったが、今春闘戸惑いもあった様子だったが、今春闘楽については、参加者の多くが中小準」については、参加者の多くが中小



られたとしている。こともあり、本部では一定の理解が得

に続き、統一闘争項目ではないものの、に続き、統一闘争項目ではないものの、引き上げ、非正規の処遇改善(純ベア引き上げ、非正規の処遇改善(純ベア分として時給三○円を目安の引き上げ)を盛り込んでいる。企業内最賃協げ)を盛り込んでいる。企業内最賃協け)を盛り込んでいる。企業内最賃協い、ビジョンで毎年改定すると示した通り、目標水準を月額で一○○○円、時間額で一○円それぞれ引き上げている。

討論集会のまとめとして、山本健二 事務局長が総括的に発言。「食品製造 事務局長が総括的に発言。「食品製造 書の賃金が製造業の二三番目中二三番 目に低下した状況に対し、すべての組 合が月例賃金の引き上げにまず取り組 合が月例賃金の引き上げにまず取り組 けは非常に重要である。今後二~三年を 見据えた上での二〇一四春闘の位置付 けは非常に重要であり、久しぶりに労 けは非常に重要であり、久しぶりに労 けは非常に重要であり、久しぶりに労 がは非常に重要であり、久しぶりに労 がは非常に重要であり、久しぶりに労 がは非常に重要であり、久しぶりに労 がはまずに重要であり、久しぶりに労 がはまずに重要であり、久しぶりに労 がはまずに重要であり、久しぶりに労 がはまずに重要であり、久しぶりに労 がはまずに重要であり、久しぶりに労 がはまずに重要であり、久しぶりに労 がはまずに重要であり、久しぶりに労

次世代労組リーダーの育成も課題

運動を強化する一方、フード連合は昨こうした労働条件の底上げに向けた

を 年九月に『人間のリーダーであれ 労働組合リーダーの本』(経 対するため とた。読者の対象を新人役員や これから役員になる人におく。 この本を出版した背景には、 フード連合の特徴として、組合 グ員の年齢が若く、同時に交代 が早いという実態がある。この

ため、役員交代後も「充実した ないためのマニュアル本はあっても、 ないためのマニュアル本はあっても、 ないためのマニュアル本はあっても、 ないためのマニュアル本はあっても、 ないためのマニュアル本はあっても、 でに組合を結成し、運営するにあたっての参考になる書籍がほとんど流通していない実情がある。 同書には、組合活動やリーダーの経 同書には、組合活動やリーダーの経 同書には、組合活動やリーダーの経

ちなったり三 (発過)、分功なよれている。 めっに必要な知識と心構えが詰め込ま験が豊富な執筆陣による、組合のリー

結成から一〇年を経過し、労働条件の低下、非正規雇用の増大、労働組合の低下、非正規雇用の増大、労働組合の低下、非正規雇用の増大、労働組合の低下、非正規雇用の増大、労働組合の大を超え、フード連合の加盟組合の大を超え、フード連合の加盟組合のでいるといわれながら、それぞれフーのでるといわれながら、それぞれフーのでるといわれながら、それぞれフーのでるといわれながら、それぞれフーで連合にはその一割ほどしか関わりが下連合にはその一割ほどしか関わりが

フード連合の取り組みが注目される。底上げがどのように進んでいくのか。誇りを持って働けるような賃金水準の誇りを持って働けるような賃金水準の

(荻野 登)